

別表 I 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等一覧（医科）

項番	区分	診療行為名称等	記載事項	レセプト電算処理システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
2	A000	初診料の妊婦加算等（注7、注10、注11の加算）	当該患者が妊婦である旨記載すること。	レセプト共通レコード 「患者の状態001」 又は 820100348	妊婦
5	A001	再診料の妊婦加算等（注5、注15、注16の加算）	当該患者が妊婦である旨記載すること。	レセプト共通レコード 「患者の状態001」 又は 820100348	妊婦
8	A002	外来診療料の妊婦加算等（注8、注10、注11の加算）	当該患者が妊婦である旨記載すること。	レセプト共通レコード 「患者の状態001」 又は 820100348	妊婦
9	A003	オンライン診療料	特定疾患療養管理料、小児科療養指導料、てんかん指導料、難病外来指導管理料、糖尿病透析予防指導管理料、地域包括診療料、認知症地域包括診療料、生活習慣病管理料、在宅時医学総合管理料又は精神科在宅患者支援管理料のうち、当該患者が算定しているものを選択して記載するとともに、算定を開始した年月を記載すること。	820100006 820100007 820100008 820100009 820100010 820100011 820100012 820100013 820100014 820100015	特定疾患療養管理料算定患者 小児科療養指導料算定患者 てんかん指導料算定患者 難病外来指導管理料算定患者 糖尿病透析予防指導管理料算定患者 地域包括診療料算定患者 認知症地域包括診療料算定患者 生活習慣病管理料算定患者 在宅時医学総合管理料算定患者 精神科在宅患者支援管理料算定患者
65	B001の2	特定薬剤治療管理料1	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第1部B001の2特定薬剤治療管理料の（1）のアの（イ）から（ソ）まで及びオに規定するものの中から、該当するものを選択して記載すること。 また、初回の算定年月を記載すること。ただし、抗てんかん剤及び免疫抑制剤以外の薬剤を投与している患者について4月目以降の特定薬剤治療管理料1を算定する場合又は抗てんかん剤若しくは免疫抑制剤を投与している患者については、初回の算定年月の記載を省略して差し支えない。	820100046 820100047 820100048 820100049 820100050 820100051 820100052 820100053 820100054	（イ）心疾患患者でジギタリス製剤を投与 （ロ）てんかん患者で抗てんかん剤を投与 （ハ）気管支喘息等の患者でテオフィリン製剤を投与 （ニ）不整脈の患者に対して不整脈用剤を継続的に投与 （ホ）統合失調症の患者でハロペリドール製剤等を投与 （ヘ）躁うつ病の患者でリチウム製剤を投与 （ト）躁うつ病又は躁病の患者でバルプロ酸ナトリウム等を投与 （チ）臓器移植術を受けた患者で免疫抑制剤を投与 （リ）留意事項通知に規定する患者でシクロスボリンを投与

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセ プト表示文言
				820100055	(ヌ) 若年性関節リウマチ等の患者でサリチル酸系製剤を継続投与
				820100056	(ル) 悪性腫瘍の患者でメトトレキサートを投与
				820100057	(ロ) 留意事項通知に規定する患者でタクロリムス水和物を投与
				820100058	(ワ) 留意事項通知に規定する患者でトリアゾール系抗真菌剤を投与
				820100059	(カ) 片頭痛の患者でバルプロ酸ナトリウムを投与
				820100060	(ヨ) イマチニブを投与
				820100061	(タ) 留意事項通知に規定する患者でエベロリムスを投与
				820100062	(レ) リンパ脈管筋腫症の患者でシロリムス製剤を投与
				820100063	(ソ) 腎細胞癌の患者で抗悪性腫瘍剤としてスニチニブを投与
				820100391	オ 留意事項通知に規定する患者で抗生物質等を数日間以上投与
71	B001の12	心臓ペースメーカー指導管理料の植込型除細動器移行期加算	直近の算定年月及び使用開始日を記載すること。また、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第1部B001の12心臓ペースメーカー指導管理料の(5)のア又はイに規定するもののうち該当するものを選択して記載すること。	820100064	ア 留意事項通知に規定する患者でICD適否確定までの間使用
				820100065	イ 留意事項通知に規定する患者でICD植え込みまでの間使用
149	C005 C005-1-2	在宅患者訪問看護・指導料、同一建物居住者訪問看護・指導料の在宅ターミナルケア加算・同一建物居住者ターミナルケア加算	訪問看護を実施した日時、患者が死亡した場所として在宅又は在宅以外のうち該当するもの及び日時を記載すること。	820100097	在宅で死亡
				820100098	在宅以外で死亡
164	C013	在宅患者訪問褥瘡管理指導料	1回目の評価カンファレンス又は2回目の評価カンファレンスのうち該当するものを選択して記載するとともに、初回カンファレンスを実施した日を記載すること。	820100108	1回目の評価カンファレンス
				820100109	2回目の評価カンファレンス
			(連携する保険医療機関等がある場合) 医療機関等名称を記載すること。		—
187	C152-2	持続血糖測定器加算	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第2部C152-2持続血糖測定器加算の(1)のア又はイに規定するもののうち、該当するものを選択して記載すること。	820100118	ア 留意事項通知に規定する1型糖尿病患者(在宅医療)
				820100119	イ 留意事項通知に規定する2型糖尿病患者(在宅医療)

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセ プト表示文言
188	C153の 1	注入器用注射針加算 の1	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第2部C153注入器用注射針加算の(2)のア又はイに規定するもののうち、該当するものを選択して記載すること。	820100120	ア 糖尿病等で1日概ね 4回以上自己注射が必要
				820100121	イ 血友病で自己注射が 必要
208	D004-2 の1	悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子 検査	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第3部D004-2悪性腫瘍組織検査の(1)のアからキまでに規定するものの中から該当するものを記載すること。	820100130	ア 肺癌の治療法選択
				820100131	イ 膀胱の治療法選択
				820100132	ウ 悪性骨軟部組織腫瘍 の治療法選択
				820100133	エ 消化管間葉系腫瘍の 治療法選択
				820100134	オ 家族性非ポリポーゾ ス大腸癌の治療法選択
				820100135	カ 悪性黒色腫の治療法 選択
820100136	キ 大腸癌の治療法選択				
236	D023の 7	EBウイルス核酸定量	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第3部D023微生物核酸同定・定量検査の(5)のアからキまでに規定するものの中から該当するものを選択して記載し、併せて、該当するものに応じ、以下の事項を記載すること。  ・アに該当する場合、臓器移植の実施年月日 ・イに該当する場合、造血幹細胞移植の実施年月日 ・ウに該当する場合、抗胸腺細胞グロブリンの投与開始日 ・エのうち移植後リンパ増殖性疾患の経過経過観察を目的として実施する場合、移植後リンパ増殖性疾患と診断された年月日及び医学的根拠 ・オのうちEBウイルス陽性が確認された後の経過観察を目的として実施する場合、EBウイルス陽性を確認した年月日及び医学的根拠 ・カに該当する場合、抗胸腺細胞グロブリンの投与開始日 ・キに該当する場合、医学的根拠	820100139	ア 臓器移植後の患者
				820100140	イ 造血幹細胞移植後の 患者で留意事項通知に規 定するもの
				820100141	ウ 留意事項通知に規定 する抗胸腺細胞グロブリ ンが投与された患者
				820100142	エ 移植後リンパ増殖性 疾患患者（経過観察目 的）
				820100143	オ 悪性リンパ腫又は白 血病の患者（経過観察目 的）
				820100144	カ 再生不良性貧血の患 者で抗胸腺細胞グロブリ ンが投与されたもの
820100145	キ 慢性活動性EBウイル ス感染症等の患者				
240	D023の 16	HPVジェノタイプ 判定	あらかじめ行われた組織診断の実施日及び組織診断の結果CIN1又はCIN2のいずれに該当するかを選択して記載すること。  (当該検査の2回目を算定した場合) 前回実施日を記載すること。	820100146	C I N 1
				820100147	C I N 2
247	D231-2	皮下連続式グルコー ス測定	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第3部D231-2皮下連続式グルコース測定の(2)のア又はイに規定するもののうち、該当するものを選択して記載すること。	820100151	ア 留意事項通知に規定 する1型糖尿病患者（検 査）
				820100152	イ 留意事項通知に規定 する2型糖尿病患者（検 査）

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセ プト表示文言
253	D258-2	網膜機能精密電気生 理検査	「診療報酬の算定方法の一部改正に 伴う実施上の留意事項について」別 添1第2章第3部D258-2網膜 機能精密電気生理検査の(1)から (3)までに規定するものの中から 該当するものを選択して記載するこ と。 (1)又は(2)を記載した場合 は、直近の算定月日(初回であれば その旨)を、(3)を記載した場合 は手術施行(予定を含む。)月日を 記載すること。	820100153  820100154  820100155	(1) 留意事項通知に 規定する患者に対する黄 斑疾患の診断目的  (2) 黄斑ジストロ フィーの診断目的  (3) 網膜手術の前後
255	D313の 2	大腸内視鏡検査 2 カプセル型内視 鏡によるもの	当該患者の症状詳記を添付するこ と。さらに、「診療報酬の算定方法 の一部改正に伴う実施上の留意事項 について」別添1第2章第3部D3 13大腸内視鏡検査の(2)のイ又 はロに規定するものうち、該当す るものを選択して記載するととも に、イの場合は実施日を、ロの場 合は実施困難な理由を記載すること。 症状詳記については、記載可能であ れば、「摘要」欄への記載でも差し 支えない。	820100156  820100157	イ 大腸ファイバースコ ピーでは回盲部まで到達 できなかった患者 ロ 器質的異常により大 腸ファイバースコープが 困難と判断された患者

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセ プト表示文言
289	H006	難病患者リハビリ テーション料	対象疾患について、特掲診療料の施設基準等別表第十の各号に掲げるものの中から該当するものを選択して記載すること。	820100159 820100075 820100076 820100160  820100077 820100078 820100161  820100162 820100163 820100079 820100164 820100165  820100166 820100167 820100080 820100168  820100169 820100299 820100170 820100171 820100172 820100084 820100173 820100174 820100175 820100176 820100177 820100085 820100086 820100087  820100088 820100089 820100090	ベーチェット病 多発性硬化症 重症筋無力症 全身性エリテマトーデス  スモン 筋萎縮性側索硬化症 強皮症、皮膚筋炎及び多 発性筋炎 結節性動脈周囲炎 ビュルガー病 脊髄小脳変性症 悪性関節リウマチ パーキンソン病関連疾患  アミロイドーシス 後縦靭帯骨化症 ハンチントン病 モヤモヤ病（ウィリス動 脈輪閉塞症） ウェゲナー肉芽腫症 多系統萎縮症 広範脊柱管狭窄症 特発性大腿骨頭壊死症 混合性結合組織病 プリオン病 ギラン・バレー症候群 黄色靭帯骨化症 シェーグレン症候群 成人発症スチル病 関節リウマチ 亜急性硬化性全脳炎 ライソゾーム病 副腎白質ジストロフィー  脊髄性筋萎縮症 球脊髄性筋萎縮症 慢性炎症性脱髄性多発神 経炎
291	H007	障害児（者）リハビリ テーション料	算定単位数及び実施日数を記載すること。また、対象患者について、特掲診療料の施設基準等別表第十の二の各号に掲げるものの中から該当するものを選択して記載すること。	820100178 820100179  820100180  820100181  820100182  820100183  820100184  820100185	脳性麻痺の患者 胎生期若しくは乳幼児期 に生じた脳又は脊髄の奇 形及び障害の患者 顎・口腔の先天異常の患 者 先天性の体幹四肢の奇形 又は変形の患者 先天性神経代謝異常症、 大脳白質変性症の患者 先天性又は進行性の神経 筋疾患の患者 神経障害による麻痺及び 後遺症の患者 言語障害、聴覚障害又は 認知障害を伴う自閉症等 の発達障害の患者
292	H007-2	がん患者リハビリ テーション料	算定単位数、実施日数及びがんの種類を記載すること。また、当該入院中に提供した治療の種類について、特掲診療料の施設基準等別表第十の二の各号に掲げるものの中から該当するものを選択して記載すること。	820100186  820100187  820100188	1 全身麻酔による手術 が行われる予定又は行わ れたもの 2 放射線治療又は全身 麻酔の手術が行われる予 定又は行われたもの 3 リンパ節郭清を伴う 乳房切除術が行われる予 定又は行われたもの

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセ プト表示文言
				820100189	4 骨軟部腫瘍等の患者 で手術等が行われる予定 又は行われたもの
				820100190	5 原発性脳腫瘍等の患 者で手術等が行われる予 定又は行われたもの
				820100191	6 血液腫瘍により化学 療法等が行われる予定又 は行われたもの
				820100192	7 骨髄抑制を来たし得 る化学療法が行われる予 定又は行われたもの
				820100193	8 進行がん等の患者 で、在宅復帰を目的とし たりハビリが必要なもの
293	H007-3	認知症患者リハビリ テーション料	「認知症高齢者の日常生活自立度判 定基準」のランク、診療時間及びリ ハビリテーション計画作成日を記載 すること。なお、「認知症高齢者の 日常生活自立度判定基準」のランク については、「基本診療料の施設基 準等及びその届出に関する手続きの 取扱いについて」（平成30年3月5 日保医発0305第2号）別添6の別紙 12におけるランクの中から該当する ものを選択して記載すること。	820100194 820100195 820100196 820100197 820100198 820100199 820100200 820100201 820100202	認知症高齢者の日常生活 自立度 1 認知症高齢者の日常生活 自立度 2 認知症高齢者の日常生活 自立度 2 a 認知症高齢者の日常生活 自立度 2 b 認知症高齢者の日常生活 自立度 3 認知症高齢者の日常生活 自立度 3 a 認知症高齢者の日常生活 自立度 3 b 認知症高齢者の日常生活 自立度 4 認知症高齢者の日常生活 自立度 M
327	J 038	人工腎臓の障害者等 加算	「診療報酬の算定方法の一部改正に 伴う実施上の留意事項について」別 添1第2章第9部J 0 3 8人工腎臓 の(18)のAからツまでに規定するも のの中から該当するものを選択して 記載すること。	820100224 820100225 820100226 820100227 820100228 820100229 820100230 820100231 820100232 820100233 820100234 820100235	ア 障害者基本法にいう 障害者で留意事項通知に 規定する者 イ 精神保健福祉法の規 定によって医療を受ける 者 ウ 指定難病等に罹患し ている者で留意事項通知 に規定するもの エ 留意事項通知に規定 する糖尿病の患者 オ 運動麻痺を伴う脳血 管疾患患者 カ 認知症患者 キ 常時低血圧症（収縮 期血圧が90mmHg以 下）の者 ク 透析アミロイド症で 手根管症候群や運動機能 障害を呈する者 ケ 出血性消化器病変を 有する者 コ 骨折を伴う二次性副 甲状腺機能亢進症の患者 サ 重症感染症に合併し ているために入院中の患 者 シ 末期癌に合併してい るために入院中の患者

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセ プト表示文言
				820100236	ス 入院中の患者であっ て腹水・胸水が貯留して いるもの
				820100237	セ 妊婦(妊娠中期以降)
				820100238	ソ うっ血性心不全 (N Y H A 3 度以上)
				820100239	タ 1 2 歳未満の小児
				820100240	チ 人工呼吸を実施中の 患者
				820100241	ツ 結核菌を排菌中の患 者

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセ プト表示文言
329	J 038-2	持続緩徐式血液濾過 の障害者等加算	「診療報酬の算定方法の一部改正に 伴う実施上の留意事項について」別 添1第2章第9部J 0 3 8人工腎臓 の(18)のアからツまでに規定するも のの中から該当するものを選択して 記載すること。	820100224	ア 障害者基本法にいう
				820100225	障害者で留意事項通知に 規定する者
				820100226	イ 精神保健福祉法の規 定によって医療を受ける 者
				820100227	ウ 指定難病等に罹患し ている者で留意事項通知 に規定するもの
				820100228	エ 留意事項通知に規定 する糖尿病の患者
				820100229	オ 運動麻痺を伴う脳血 管疾患患者
				820100230	カ 認知症患者
				820100231	キ 常時低血圧症（収縮 期血圧が90mmHg以 下）の者
				820100232	ク 透析アミロイド症で 手根管症候群や運動機能 障害を呈する者
				820100233	ケ 出血性消化器病変を 有する者
				820100234	コ 骨折を伴う二次性副 甲状腺機能亢進症の患者
				820100235	サ 重症感染症に合併し ているために入院中の患 者
				820100236	シ 末期癌に合併してい るために入院中の患者
				820100237	ス 入院中の患者であっ て腹水・胸水が貯留して いるもの
				820100238	セ 妊婦（妊娠中期以降）
				820100239	ソ うっ血性心不全（N YHA 3度以上）
				820100240	タ 12歳未満の小児
820100241	チ 人工呼吸を実施中の 患者				
820100241	ツ 結核菌を排菌中の患 者				
390	N002	免疫染色（免疫抗体 法）病理組織標本作 製の注2に規定す る、確定診断のため に4種類以上の抗体 を用いた免疫染色が 必要な患者に対して 標本作製を実施した 場合の加算	対象疾患名について、「診療報酬の 算定方法の一部改正に伴う実施上の 留意事項について」別添1第2章第 13部N 0 0 2免疫染色（免疫抗体 法）病理組織標本作製の（8）の中 から該当するものを選択して記載す ること。	820100286	悪性リンパ腫が疑われる 患者
				820100287	悪性中皮腫が疑われる患 者
				820100288	肺悪性腫瘍（腺癌、扁平 上皮癌）が疑われる患者
				820100289	消化管間質腫瘍（G I S T）が疑われる患者
				820100290	慢性腎炎が疑われる患者
				820100291	内分泌腫瘍が疑われる患 者
				820100292	軟部腫瘍が疑われる患者
				820100293	皮膚の血管炎が疑われる 患者
				820100294	水疱症（天疱瘡、類天疱 瘡等）が疑われる患者
				820100295	悪性黒色腫が疑われる患 者

項番	区分	診療行為 名称等	記 載 事 項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによるレセ プト表示文言
				820100296	筋ジストロフィーが疑わ れる患者
				820100297	筋炎が疑われる患者
			(肺悪性腫瘍(腺癌、扁平上皮癌) が疑われる患者に対して算定する場 合) その医学的根拠を詳細に記載するこ と。		—